

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の第 3 期への改訂について

- 第 3 期総合戦略の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ・農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ・林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ・商業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ・観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 基本目標 3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり・・・・ 20
- 基本目標 4：越知の未来を担う人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 基本目標 5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり・・・・・・・・・・・・ 32

第3期総合戦略の体系図



第2期（旧）		第3期（新）	
取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化	
【施策の概要】 ■農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。 ■JA及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。 ■製菓会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。 ■有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。 ■ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。		【施策の概要】 ■農作業の省力化、労働力の確保、優良農地の維持・確保等により農業の経営基盤の安定化を図り、持続可能な地域農業を目指します。 ■地域の特性に応じた生産性・収益性の高い農産物の生産を奨励し、産地化による担い手の確保及び生産者の所得向上を図ります。 ■経営体、生産組織等の育成・強化及び、新たな担い手の確保・育成に努めます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①集落営農組織の育成（6年間の累計） 目標値：2組織（出発点：3組織⇒令和6年度3組織） ②ミシマサイコの作付け面積（6年後） 目標値：7.6ha（出発点：令和元年度5.7ha⇒令和6年度2.59ha） ③山椒の作付け面積（6年後） 目標値：43.9ha（出発点：令和元年度43.9ha⇒令和6年度36.4ha） ④新作物の導入件数（6年間の累計） 目標値：1件（出発点：-⇒令和6年度1件） ⑤伝統野菜の栽培農家数（6年後） 目標値：5戸（出発点：令和元年度5戸⇒令和6年度8戸）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①薬用作物の製品出荷量（5年後） 目標値：ミシマサイコ2.0t（全体）山椒40t（全体）ダイダイ13t（全体） （出発点：令和6年度実績：ミシマサイコ1.8t、山椒30t、ダイダイ12t） ②食用山椒の出荷量（5年後） 目標値：青実10t/乾燥実7t（出発点：令和6年度実績：青実/8.3t、乾燥実/5.7t） ③中山間地域等直接支払協定面積/協定数（5年後） 目標値：200ha/25組織（出発点：令和7年度：205ha/25組織） ④多面的機能支払交付金協定面積/組織数（5年後） 目標値：170ha/19組織（出発点：令和7年度：177ha/19組織）	
具体的な施策		令和7年度の実施計画（P）	
【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築		【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	
1. 地域農業の支援事業	①地域計画の更新	1. 経営基盤の安定化	①持続可能な地域農業の取組を支援
目的	②持続可能な農業振興支援の実施（小規模ほ場整備事業、農業継続応援事業、スマート農業推進事業、農業労働力確保対策事業、農福連携支援事業等）	目的	・異常気象対策、スマート機器導入、農業機器修繕、農作業現場環境改善支援等
地域農業の維持及び活性化に向けて所得の確保及び向上につながる農業生産の共同活動、地域のビジネスにつながる農産加工等を行う組織の育成と支援	③文徳地区のほ場整備について	農業経営の安定化を図り、生産性・収益性を高める	②労働力確保対策
	・新たな地元協力者の確保及び整備範囲等について再検討	産業課	・農作業ヘルパー紹介事業、農福連携の推進等
	④関係機関との情報共有による農業振興支援の検討		③農地の確保
			・小規模ほ場整備、基盤整備の推進、農地中間管理事業等
			④関係機関と連携した農業振興支援
2. 中山間地域等直接支払制度	①各集落協定の活動計画に対する確認及び指導及び書類等の作成支援	2. 農地の保全と活用	①耕作放棄地防止、多面的機能増進等による農地の保全と活用
目的		目的	・中山間地域等直接支払交付金の活用支援
農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援		農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援	・多面的機能支払交付金の活用支援
		産業課	
3. 施設園芸の導入促進	①関係機関との連携による、施設整備要望等への情報収集及び対応及び情報発信	【1-1-1-1】経営基盤の安定化に統合	
目的			
施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者確保のためハウスの整備を支援			

【1-1-2】薬用作物の作付面積の維持		【1-1-2】生産性向上による産地の強化	
4. 安定生産のための施設整備 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望レベルにあった衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量の増加を図る	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応 ②現状の乾燥形態（出荷袋のまま乾燥）から山椒のみを乾燥する方法及び山椒種抜き機更新に向けた検討 ③関係機関との情報共有と連携による法人への支援	3. 薬用作物の産地振興 目的 生産面積の維持拡大及び収量・品質を向上することで、契約先（漢方生薬会社）の要望に応じた安定した出荷量を確保し、産地の維持・発展を目指す 産業課	①作付面積の維持拡大に向けた、生産者の確保 ・新規生産者目標数：6人 ②栽培管理、病虫害防除の徹底 ・栽培講習会等の実施 ③品質の維持、向上に向けた施設整備 ④関係機関との連携 ・山椒共有会議の定期開催 ・山椒産地振興対策への取組
5. 薬用作物産地の育成 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望への対応	①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよみの見直し ②高知暮らしフェア等を活用したPRにより、担い手の確保・育成及び就農希望者と事業者のマッチング ③ミシマサイコ1年生、1.5年生、2年生品種の混用による面積の拡大 ④関係機関との連携による法人への支援強化	【1-1-2-3】薬用作物の産地振興に統合	
新設		4. 食用山椒の産地振興 目的 県内一の生産量を誇る食用山椒の生産面積の維持拡大及び生産性の向上を図り、産地としての維持・発展を目指す 産業課	①生産組織の強化 ②収益性向上に向けた取組 ・横畠地区へ乾燥機の導入検討 ・栽培講習会等の実施 ③作付面積の維持拡大に向けた、生産者の確保 ・新規生産者目標数：3人 ④関係機関との連携 ・山椒共有会議の定期開催 ・山椒産地振興対策への取組
【1-1-3】農産物の収益拡大		【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築に統合	
6. 新作物等の導入 目的 高収益な作物を導入することによる所得の向上	①生産性向上に向けた情報提供と、関係機関との情報共有と連携	【1-1-1-1】経営基盤の安定化に統合	
【1-1-4】伝統野菜の継承		【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築に統合	
7. 伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用 目的 伝統野菜の継承	①越知産市での出荷販売	【1-1-1-1】経営基盤の安定化に統合	

取組方針：【1-2】 農産物等の販売促進		取組方針：【1-2】 農産物等の販売促進	
【施策の概要】 ■ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。 ■商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や6次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。		【施策の概要】 ■ふるさと納税返礼品制度の積極的な活用や都市部のアンテナショップ等への出品など、様々な機会を有効活用した情報発信、PR 活動を展開し地場産品の販売促進に努めます。 ■新たな特産品の開発や商品の磨き上げ、販路開拓のための研修に取り組み、生産・加工・流通など、創業や6次産業化に取り組む町内事業者を支援し、「稼ぐ力」を創出します。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①観光物産館おち駅（越知産市）の売上げ額（6年後） 目標値：110,000 千円/年度 （出発点：令和元年度 104,425 千円） ⇒令和2年度：132,567 千円⇒令和3年度：106,134 千円⇒令和4年度：108,493 千円⇒令和5年度：100,536 千円 ⇒令和6年度： 84,550 千円 ②6次産業化に取り組む新規事業者（6年間の累計） 目標値：2 人 （出発点：-⇒令和6年度：0 事業者）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①越知産市販売額（5年後） 目標値：90,000 千円/年度 （出発点：令和6年度：84,550 千円） ②6次産業化に取り組む新規事業者（5年間の累計） 目標値：2 人 （出発点：令和2～6年度：0 人）	
【1-2-1】 販売促進の強化		【1-2-1】 販売促進の強化	
1.ふるさと寄附金制度の活用による農産品の販売促進 目的 越知産市（おち駅）等によるふるさと寄附金制度を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得	①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼 ②企画課（ふるさと納税係）と協力し、顧客層に合わせた商品の取扱い等、ふるさと寄附金申込者の増加を図る ③部会員の加入促進 ④越知産市店頭販売の強化 ・経営改善計画の実行新 ⑤農産物加工継続等支援事業による支援 ⑥近隣町村類似施設の情報収集	1.越知産市を拠点とした地場産品の販売促進 目的 地産地消の拠点である越知産市の店頭販売の充実及び、ふるさと納税寄附金制度を活用した外貨の獲得 産業課	①ふるさと納税返礼品制度の活用 ②越知産市店頭販売の強化 ・経営改善計画の実行 ③農産物の有利販売 ・農産物加工継続等支援事業等の活用支援（加工品の充実）
2.都市部などのアンテナショップなどへの出品 目的 越知町の農産物加工品等のPR活動	①事業等を活用した農産物加工品等のPRの支援 ②農産物加工・販売に取り組む者への支援 ③関西戦略（県）と連携した農産物加工品等のPR	2.アンテナショップなどを活用した都市部への販売拡大 目的 市場規模の大きい都市部での販路を開拓することで、販売拡大・知名度向上を目指す 産業課	①れんけいこうち、県地産外商公社等の関係機関と連携した外商支援 ・商談会、販路拡大セミナー等の活用支援 ・アンテナショップや空港等へのPR、出品・販売等の販路開拓支援
3.お茶の販売促進 目的 越知町内の直販所のみならず、量販店等においての販売につなげる	①茶品質向上への取組支援 ②土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェ外等、関係機関等と連携した土佐茶PRの支援	【1-1-1-1】 経営基盤の安定化に統合	
【1-2-2】 6次産業化等による新商品の開発		【1-2-2】 6次産業化等による新商品の開発	
4.新たな特産品開発と販売促進 目的 ・地元産品を使った特産品の開発 ・6次化により付加価値を高めた特産品の開発	①日曜市出店への呼びかけ （R7 越知町予定日） 5/25、7/20、9/21、11/16、1/11、3/8 ②5月から新たな特産品開発に取り組む新	3.新たな特産品の開発 目的 地場産品を活用した加工品の開発を推進し、地場産品の付加価値向上を図る 産業課	①農産物の有利販売 ・農産物加工継続等支援事業等の活用支援（加工品の充実） ※協力隊の取組については【1-2-2-3】に移動

取組方針：【1-3】 農業の担い手育成・確保		取組方針：【1-3】 農業の担い手の確保・育成	
【施策の概要】 ■新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。 ■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります。		【施策の概要】 ■新たな担い手となる新規就農者への経済的支援や研修による知識と技術の習得支援等により、早期の経営確立を支援し新規就農者の定着を図ります。 ■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内での農業研修等を通じた新規就農者の育成を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①就農補助金を活用した新規就農者（6年間の累計） 目標値：5人（出発点：-⇒令和6年度：2人）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①新規就農者（5年間の累計） 目標値：7人（出発点：令和2～6年度：7人）	
【1-3-1】 知識と技術の習得支援と経済的支援		【1-3-1】 多様な担い手の確保・育成	
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長3年間、年額最高150万円） ・30歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「越知町ふるさと就農支援給付金」（1年間、年額72万円）	農業次世代人材投資事業（経営開始型） ①〈新規認定者〉資金の活用に向け、関係機関と連携し所得目標の設定、経営管理技術向上のための支援 ②〈継続者〉所得目標達成に向けた営農計画の見直し、経営管理技術向上のための支援 ふるさと就農支援給付金（経営開始型） ③給付金の活用に向け、関係機関と連携し所得目標の設定、経営管理技術向上のための支援 ④高知暮らしフェアなどを活かした就農PR	1. 新規就農者支援 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農直後の経営確立を支援し定着を図る 産業課	①農業次世代人材投資資金による支援（経営開始型） ②経営開始資金による支援（経営開始型） ③ふるさと就農支援給付金（経営開始型） ④関係機関による支援 ⑤高知暮らしフェアなどを活かした就農PR
2. 地域おこし協力隊による新規就農 目的 中山間地域の農業振興に取り組むとともに、地域と交わり越知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員を募集	①新規農業ミッションの確保 2人募集 ②担い手育成センター及び受入組織等での研修 ③就農希望品目等の検討及び面談 ④後継者不足に悩む農業者等とのマッチング ⑤高知暮らしフェアなどを活用した就農PR	2. 地域おこし協力隊制度の農業分野への活用【再掲】 目的 農業研修等を通じ、中山間地域の農業振興に取り組む協力隊を募集し、農業の担い手として育成を図る 産業課	【2-4-2-9】 地域おこし協力隊制度の農業分野への活用の再掲
【1-3-2】 農地の確保		【1-3-2】 農地の確保	
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援	【1-1-1-2】 中山間地域等直接支払制度の再掲	3. 農地の保全と活用【再掲】 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援 産業課	【1-1-1-2】 農地の保全と活用の再掲

取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり		取組方針：【1-4】森林環境譲与税を活用した森林整備の促進	
【施策の概要】 ■施業の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります。		【施策の概要】 ■森林環境譲与税を活用した町単独の補助金により、事業体の設備投資や補助金の上乗せ補助を行うと共に、雇用拡大への支援を行います。また、基幹道となる林道の開設に向け、事業体と連携して、県への要望を行います。併せて、森林境界明確化の導入によりスピード感を持って森林所有者への意向調査を実施し、施業地の確保に努めます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①間伐面積（6年間の累計） 目標値：60ha（出発点：令和2年度） 令和5年度末実績：51.02haうち保育間伐：25.83ha搬出間伐：25.19ha 令和6年度実績：32.85haうち保育間伐：6.00ha搬出間伐：26.85ha 累計実績：83.87haうち保育間伐：31.83ha搬出間伐：52.04ha		【重要業績評価指標（KPI）】 ①森林整備計画面積 目標値：495.88ha（5年後）（98.3ha/5年間の累計）（出発点：令和6年度397.58ha） ②間伐面積 目標値：231.41ha（5年後）（100ha/5年間の累計）（出発点：令和6年度131.41ha）	
【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進		【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進	
1. 林業事業者への支援 目的 効率的な施業環境整備（作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等）の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる ※参考 ・森林面積 9,345ha ・人工林面積 6,116ha ・41年生以上面積 5,802ha	①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用 （桐見川森林経営計画を8月頃までに策定） ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施（佐之国の一部、野老山） ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑨地域林政アドバイザー配置の検討 ⑩森林環境譲与税の利活用 ⑪※1 森林境界明確化の実施（越知町、五味） ※1 森林境界明確化：境界の測量を行い作成した図面について合意を取得する	1. 林業事業者への支援・施業地の確保 目的 効率的な施業環境整備（間伐、作業道開設、林業機械リース）の支援 森林整備計画面積【495.88ha】 397.58ha＋98.3ha/期（5年間） ・整備済み面積（R6年末）：397.58ha（3事業体） ・5年間の累計面積：98.3ha（38.3ha＋60ha） 特定間伐等促進計画：76.56ha÷*10年=7.66ha/年 7.66ha/年×5年=38.3ha *10年（R2～R12） 森林経営計画：*60ha（2事業体） *認定要件30ha以上（区域計画） 間伐面積【231.41ha】 131.41ha＋100ha/5年 ・間伐済み面積（R6末）：131.41ha 83.87ha（R2～R6）÷5年=16.77ha/年⇒20ha/年 20ha/年×5年=100ha/5年 ※参考（令和6年度末現在） ・森林面積 9,345ha ・人工林面積 6,116ha ・46年生以上の森林面積 5,752ha ・適地計画面積：1,067.02ha 1,464.6ha（適地面積）－397.58ha（整備済） 1,067.02ha÷98.3ha/期（5年）=10.9期 10.9期×5年=54.5年 建設課	①各種補助金の活用 ②森林経営計画および特定間伐等促進計画策定の促進 ③施業地の確保 ・森林境界明確化の実施 ・森林所有者への意向調査の実施 ・林地台帳の整備 ・林道および林道支線開設の促進 ④ホームページおよびSNS、広報誌の活用による制度等の周知
2. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①高吾北地域で情報の共有を行う	【1-4-1-1】林業事業者への支援・施業地の確保に統合	

【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり		【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり	
3. 特用林産物（シキミ・サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等）の生産・販売支援 目的 多様な方面で林業を成長産業化に誘導する	①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する ②継続して研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す	2. 特用林産物（シキミ・サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等）の活用拡大 目的 地域資源の有効活用 建設課	①特用林産物の生産・販売支援
4. 山林の保全事業 目的 山林の多面的機能の発揮	①森林の意向調査結果を活用する ②森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する	3. 里山林活性化事業 目的 森林、竹林資源活用 森林経営に適していない森林の広葉樹林化 建設課	①里山林活性化による多面的機能発揮対策支援事業費補助金の活用

取組方針：【1-5】林業の担い手育成・確保		取組方針：【1-5】林業の担い手の確保・育成	
【施策の概要】 ■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を強化していきます。		【施策の概要】 ■受け皿となる事業体のニーズに合わせて、計画的に林業ミッションの地域おこし協力隊の募集を行い、就業へ繋げていきます。また、森林環境譲与税を活用して、町単独補助金の拡充を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①新規林業参入事業者数（6年間の累計） 目標値：1社 （出発点：-⇒令和2年度実績：0社⇒令和3年度実績：0社⇒令和4年度実績：1社⇒令和5年度実績：0社⇒令和6年度実績：0社		【重要業績評価指標（KPI）】 ①新規林業作業従事者数 目標値：17人（5年後）（3人/5年間の累計） （出発点：令和6年度_14人）	
【1-5-1】知識と技術の習得支援		【1-5-1】知識と技術の習得支援	
1. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 目的 林業事業体の拡大	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業事業体」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ③新規参入に向けた準備をフォロー ④担い手対策の新たな取組事例の情報収集 ⑤こども園および学校等への木育普及啓発活動の推進	1. 異業種からの参入支援 目的 林業事業体の拡大 建設課	①森林経営に興味のある会社および事業体への情報提供 ②森林経営説明会、勉強会、意見交換会等の開催 ③新規参入に向けた準備をフォロー
2. 県立林業大学校の活用 目的 林業事業者の拡大	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きPRに努める ⑤受講案内等PR ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る	2. 県立林業大学校の活用 目的 林業事業者の拡大 建設課	①町内の事業体への周知 ②林業大学校との情報交換 ③越知町で林業を生業とすることを目指す林業大学校生に対する県給付金への上乗せ補助の検討
新設		3. 木育普及啓発活動の推進 目的 木や森と関わり豊かな心を育てる 関係人口の創出 建設課	①「木育」の普及・啓発活動の実施
【1-5-2】施業地の確保		【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進に統合	
3. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①※森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める ②近隣町との情報共有に努める ※森林クラウド：県と市町村の業務効率化と、森林組合等の事業体が行う森林整備促進のため、クラウド事業者のサーバに関係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行う	【1-4-1-1】林業事業体への支援・施業地の確保に統合	

取組方針：【1-6】 起業を促進し商店街のにぎわいを創出		取組方針：【1-6】 起業を促進し市街地のにぎわいを創出	
【施策の概要】 ■商店街の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、 <u>チャレンジショップ</u> の活用による商店街の活性化を図ります。 ■西町活性化拠点施設（おちぞね）を活用し、地域おこし協力隊が主体となり商店街を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。		【施策の概要】 ■市街地の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、 <u>西町活性化拠点施設（おちぞね）、観光物産館おち駅</u> の活用による市街地の活性化を図ります。 ■西町活性化拠点施設（おちぞね）を活用し、地域おこし協力隊が主体となり市街地を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①空き店舗活用件数（6年間の累計） 目標値：3件 （出発点：－⇒令和2年度2件⇒令和3年度4件⇒令和4年度4件⇒令和5年度4件⇒令和6年度4件） ②住民アンケート「魅力ある地域づくり」に対する満足度（6年後） 目標値：70% （出発点：令和元年度 55.7%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①空き店舗活用件数（5年間の累計） 目標値：5件 （出発点：－⇒令和2年度2件⇒令和3年度4件⇒令和4年度4件⇒令和5年度4件⇒令和6年度4件） ②住民アンケート「魅力ある地域づくり」に対する満足度（5年後） 目標値：70% （出発点：令和7年度 集計中）	
【1-6-1】 商店街活性化拠点とにぎわいの創出		【1-6-1】 市街地活性化拠点とにぎわいの創出	
1. <u>チャレンジショップ活用事業</u> 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	①継続したチャレンジショップの情報発信を行い、出店希望者を掘り起こし、チャレンジショップの積極的な活用を促す ②出店者の起業に向けた支援を継続する ③広報の仕方の研究新	【1-6-1-3】 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用に統合	
2. 空き家・空き店舗対策事業 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	①聞き取りでの情報収集や意向調査の継続 れんけい高知事業（空き店舗等情報発信事業）や商工会との情報共有	1. 空き家・空き店舗活用支援 目的 商店街の賑わい創出を推進するため、空き家・空き店舗を活用した起業を支援 産業課	①空き店舗等の情報収集・意向調査 ②空き店舗等の活用に係る支援策の検討
3. シェアオフィス整備事業 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	①現在の候補地について活用方法の協議	2. シェアオフィス整備事業 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る 企画課	①現在の候補地について活用方法の協議 ・取得に向けての財源調査・検討
4. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街のにぎわいを創出する	①地域おこし協力隊による積極的な活用 ②おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を図る	3. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用 目的 地域おこし協力隊による活用のほか、チャレンジショップとしても活用し、市街地のにぎわいを創出する 企画課	①地域おこし協力隊による積極的な活用 ②おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を図る ③チャレンジショップに関する情報発信を行い、出店希望者を募り、積極的な活用を促す新 ④広報の仕方の研究新
新設		4. 観光物産館おち駅の活用 目的 「観光や地域の情報発信」と「地場産品等の販売」による地域振興と経済の活性化を図るとともに市街地のにぎわいを創出する 企画課	①おち駅全体の活用方法について検討 ・越知産市入口の自動ドア化について検討 ・2階多目的交流フロアの有効活用について検討 ・1階情報交流フロアの管理（快適に過ごせる空間とすることで利用者の交流を図る）

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の第3期の改訂		基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	
取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進による関係人口の創出	
【施策の概要】 ■全国1級河川の水質ランキングで2009年から現在まで計7回の1位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。 ■横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。 ■観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。		【施策の概要】 ■全国1級河川の水質ランキングで2012年から現在まで計9回の1位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。 ■横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。 ■観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や仁淀ブルー観光協議会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。 ■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①スノーピークのカヌー・ラフティング利用者数（6年後） 目標値：2,500人/年度（出発点：令和元年度見込2,000人⇒令和6年度1,728人） ②横倉山自然の森博物館の入館者数（6年後） 目標値：10,000人/年度 （出発点：令和元年度見込8,300人⇒令和2年度：6,187人⇒令和3年度：6,101人⇒令和4年度：9,470人⇒令和5年度：16,864人⇒令和6年度：8,723人） ③スノーピークのカヌー・ラフティング繁忙期のガイド数（6年後） 目標値：10人（出発点：令和元年度7人⇒令和6年度9人） ④新たな観光旅行商品開発（6年間の累計） 目標値：1件（出発点：－⇒令和6年度3件）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①スノーピークのカヌー・ラフティング利用者数（5年後） 目標値：1,800人/年度（出発点：令和7年度見込1,700） ②横倉山自然の森博物館の入館者数（5年後） 目標値：10,000人/年度（出発点：令和7年度見込7,400人） ③新たな観光旅行商品開発（5年後） 目標値：5件（出発点：令和7年度見込4件） ④SPおち仁淀川CF、SPかわの駅おち、黒瀬口グハウスの延べ利用者数（宿泊＋デイキャンプ）（5年後） 目標値：10,000人/年度（出発点：令和7年度見込9,300人） ⑤SPかわの駅おち レジ通過者数（5年後） 目標値：19,000人/年度（出発点：令和7年度見込18,000人）	
【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化		【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化	
1. 仁淀川のさらなる活用推進 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ ②4年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けて継続的な取り組み ③動画投稿の検討	1. 仁淀川のさらなる活用推進 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る 企画課	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ ②4年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けた継続的な取り組み ③SNS等で仁淀川の魅力を発信
【1-8-3-4】から移動		2. 仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携 目的 仁淀川流域6市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る 企画課	①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域のPR ②仁淀ブルー観光協議会主催イベントの支援
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化		【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化	
2. 横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進 目的 地域資源（横倉山）を活かした観光メニューの強化	◇横倉山の魅力（植物、歴史、化石等）を活かした行事を継続的に実施する ①企画展 「越知の人たち～広報おち編～」(～5/25)「海洋堂ソフビ展」(7/6～9/7) 「国立科学博物館巡回展WHO ARE WE 観察と発見の生物学」(12/21～2/28) 「第6回越知小中学校学習活動発表」(12/20～2/1) 【自然観察会】 植物観察会等(12回開催) ②博物館講座について、企画展に関連する講座を開催(4回開催) ③企画課・観光協会などの関係部署との連携を継続 ④高知大学やニッポン高度紙等の企業との連携を推進する ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続 ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑦地質に関する学芸員の全国公募の実施	3. 横倉山自然の森博物館の魅力強化と活用 目的 地域住民から愛され、誇りに思える博物館となるよう、テーマである「地質・化石」「植物」「歴史・伝説」のバランスを意識し、他の視点も散りばめながら、他の博物館や関係機関等と連携・協力し、魅力ある企画展や観察会等を企画・実施する 生涯学習課	①企画展 7/4～「土佐のカエル展」12/20～「越知小中学校学習活動発表会」9月、3月の企画展は現在検討中 ②自然観察会 毎月第3日曜日に開催(12回開催) ③博物館講座について、企画展に関連する講座を開催 企画展開催期間中の日曜日に開催(4回開催) ④企画課・観光協会などの関係部署との連携を継続 ⑤高知大学やニッポン高度紙等の企業との連携を推進 博物館講座の講師を高知大学教授や企業の職員に依頼 ⑥博物館ホームページへの情報掲載を継続 企画展・観察会案内、その他情報等を掲載 ⑦スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑧地質に関する学芸員の全国公募の実施

【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化		【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化	
3. 観光地基盤整備の推進 目的 各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する	①サイクリングマップを活用しながらレンタサイクルのPRを行う ②令和10年度の開通に合わせて、令和9年度に整備する ③観光地トイレ・周辺の整備	【1-8-4-6】に移動	
【1-8-3】仁淀川流域観光の推進		【1-8-3】キャンプ場を活用した地域経済の活性化	
4. 仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携 目的 仁淀川流域6市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る	①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域のPR ②仁淀ブルー体験博の実施 ③ONSEN ガストロノミーin 仁淀ブルーの開催 ④旅行会社へのプロモーションの強化 ⑤デジタルメディアを活用した情報発信の強化 ⑥観光の担い手確保、育成の強化 ⑦サステナブルツーリズムの推進 ⑧マーケティングデータ収集の強化 ⑨アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進 ⑩地域資源を活用した「特産品」や「食」の磨き上げ、開発支援 ⑪周遊促進のための導線づくり	【1-8-1-2】に移動	
5. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出【再掲】 目的 2拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく	【1-10-1-1】(株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出の再掲	4. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出 目的 2拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく 企画課	①マルシェなどの開催を継続的に行い、スノーピークと地元業者との更なる繋がりを強化 ②キャンプフィールドを活かした地域イベント（出店イベント、もしくは住民を対象としたイベント）の検討 ③スノーピークスタッフと一緒にSNS等、各媒体での情報発信および、その仕組みづくり ④キャンプ場を活かした社員研修やグランピングイベントの継続 ⑤スノーピーク2拠点による、合同周年祭の開催 ⑥サイクリングマップを活用しながらレンタサイクルのPR
【1-10-1-2】から移動		5. キャンプイベントによる交流人口拡大 目的 町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る 企画課	①おち・まち・そとあそびの開催 ②シーニックキャンプの開催
		【1-8-4】体験型観光の推進に必要な基盤整備	
【1-8-2-3】から移動		6. 観光地基盤整備の推進 目的 各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する 企画課	①大樽の滝については令和10年度の開通に合わせて橋、遊歩道の整備計画策定 ②観光地トイレ・周辺の整備 ③多言語化看板の設置の検討

取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保		取組方針：【1-9】観光業の担い手の確保・育成	
【施策の概要】 【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進と同様		【施策の概要】 【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進による関係人口の創出と同様	
【重要業績評価指標（KPI）】 【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進と同様		【重要業績評価指標（KPI）】 【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進による関係人口の創出と同様	
【1-9-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化		【1-9-1】ツアーガイド育成による雇用の創出	
1. カヌー・ラフティングのインストラクターやツアーガイドの養成 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光の受入体制強化を図る	①仁淀ブルー体験博への参加	1. ガイドの充実と持続 目的 地域資源を活かした体験型観光メニューの充実を図る 企画課	①トレッキングツアーの磨き上げ
【1-9-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化		【1-9-1】ツアーガイド育成による雇用の創出に統合	
2. 横倉山ガイドの充実と持続 目的 地域資源（横倉山）を活かした体験型観光メニューの充実を図る	①トレッキングツアーの磨き上げ ②地域おこし協力隊を募集してのガイド強化新	【1-9-1-1】ガイドの充実と持続に統合	
【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げによる観光商品開発		統合	
3. 土佐の観光創生塾の受講 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	県が主催する土佐の観光創生塾は R5 で終了	削除	
4. 地域おこし協力隊の活用 目的 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動ができるよう支援を継続する ②卒業し起業する隊員の支援 ③観光ミッションの新しい協力隊が着任するので、SNS 等を使い、町の魅力を発信してもらう ④仁淀ブルー体験博への参加 ⑤浅尾沈下橋に来る観光客にアンケートを取り、周遊の仕組みを考える新	【2-4-2-7】に移動	

取組方針：【1-10】 O C H I × snow peak（スノーピーク）		【1-8】 地域資源を活かした体験型観光の推進による関係人口の創出に統合	
【施策の概要】 ■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。		【施策の概要】 【1-8】 地域資源を活かした体験型観光の推進による関係人口の創出に統合	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①SP おち仁淀川 CF、SP かわの駅おち、黒瀬ログハウスの延べ利用者数（宿泊+デイキャンプ）（6年後） 目標値：11,760 人/年度（出発点：令和元年度見込 11,660 人⇒令和6年度 8,022 人） ②SP かわの駅おち レジ通過者数（6年後） 目標値：35,000 人/年度（出発点：令和元年度見込 28,000 人⇒令和6年度 14,782 人）		【重要業績評価指標（KPI）】 【1-8】 地域資源を活かした体験型観光の推進による関係人口の創出に統合	
【1-10-1】 キャンプ場を活用した地域経済の活性化		【1-8-3】 キャンプ場を活用した地域経済の活性化に統合	
1.（株）スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出 目的 2 拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく	①マルシェなどの開催を継続的にを行い、スノーピークと地元業者との更なる繋がりを強化する ②キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討 ③町広報を活用し、スタッフからの情報発信 ④キャンプ場から町内を周遊してもらえよう、スノーピークスタッフと一緒に SNS 等での情報発信や、仕組みを考える ⑤スノーピーク2 拠点による、合同周年祭の開催 ⑥キャンプ場を活かした社員研修やグランピングイベントの継続 ⑦スノーピークスタッフがキャンプ場の PR を行う	【1-8-3-4】（株）スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出に移動	
2. キャンプイベント（スノーピーク連携事業）による交流人口拡大 目的 町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る	①第6 回おち・まち・そとあそびの開催 ②第3 回シーニックキャンプの開催	【1-8-3-5】 キャンプイベントによる交流人口拡大に移動	

取組方針：【2-1】 県外（町外）へのPR戦略		取組方針：【2-1】 県外（町外）へのPR戦略	
【施策の概要】 ■町HPの情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」をSNSや動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。 ■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」をPRすることで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。 ■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のPR大使「よコジロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。		【施策の概要】 ■町HPの情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」をSNSや動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。 ■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」をPRすることで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。 ■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のイメージキャラクター「よコジロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①町ホームページのアクセス数（6年後） 目標値：830,000件/年度（出発点：令和元年度708,857件 （参考：令和2年度730,022件⇒令和3年度814,724件⇒令和4年度808,060件⇒令和5年度887,708件⇒令和6年度983,612件） ②住民アンケートによる「情報発信」に対する満足度（6年後） 目標値：70%（出発点：令和元年度60.2%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①町ホームページのアクセス数（5年後） 目標値：1,380,000件/年度 （出発点：令和6年度983,612件 ②SNS総フォロワー数（目標値）：14,000フォロワー （出発地点（R7.8.14時点）：11,766フォロワー）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化		【2-1-1】情報の質と発信力の強化	
1.町ホームページによる情報発信の強化 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	①職員に対して操作研修を行う ②各課から、エラーや修正点を取りまとめ、修正を行う	1.町ホームページによる情報発信の強化 目的 写真、掲載記事の場所の選別を徹底し、魅力的かつ分かりやすいホームページを目指す 企画課	①職員に対して操作研修を行い、正しい掲載方法を習得 ②各課から、エラーや修正点を取りまとめて修正
2.おち家プロモーション事業 目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」によるPR活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う	①継続した情報発信 ②越知町YouTubeの動画の制作・投稿の継続して行う ③SNSの継続的な活用 ④大阪・関西万博における高知県主催催事へのブース出展の検討	2.おち家プロモーション事業 目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」によるPR活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う 企画課	①関西圏に向けた効果的なプロモーションの検討 ②SNSの継続的な活用 ③継続した情報発信
3.「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かしたPR 目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたPRを行い、移住へつなげる	①町HPに特設ページの継続（R2.5月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～） ③JOIN相談会（東京）でのPR ④第6回おち・まち・あそびでのPR ⑤第3回シーニックキャンプでのPR	3.「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かしたPR 目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたPRを行い、移住へつなげる 企画課	①町HPに特設ページの継続（R2.5月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～） ③JOIN相談会（東京）でのPR ④おち・まち・あそびでのPR ⑤シーニックキャンプでのPR
4.「よコジロー」によるPR活動事業 目的 越知町のイメージキャラクター「よコジロー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらう	①ゆるキャライベントでの越知町PR ②町内や町外での活動 ③よコジローガチャガチャの中にある缶バッジの新デザインの製作・販売 ④よコジローイラスト等の使用 ⑤SNSでの継続的な発信 ⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討	4.「よコジロー」によるPR活動事業 目的 越知町のイメージキャラクター「よコジロー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらう 企画課	①関西戦略をはじめとした各種イベントでの越知町PR ②町内での活動 ③SNSでの継続的な発信 ④よコジローグッズの製作・販売 ⑤よコジローイラスト等の使用 ⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討

取組方針：【2-2】 おち家への関心層を取り込む		取組方針：【2-2】 おち家への関心層を取り込む	
【施策の概要】 ■関係人口を定義付ける「(仮) おちふるさと応援隊」を創設します。 ■越知町にゆかりのある 30 歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。 ■ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へも PR することで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。		【施策の概要】 ■関係人口を定義付ける「(仮) おちふるさと応援隊」を創設します。 ■越知町にゆかりのある 30 歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。 ■ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へも PR することで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。 ■こうち仁淀ブルー熱中塾を仁淀川流域で開設し、食や環境を巡る課題の理解を深めて首都圏と農山漁村間の人的交流を行い、新しいおち家の家族を作る関係人口の増大に取り組みます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ③おちふるさと応援隊（6 年間の累計） 目標値：100 人（出発点：-⇒令和 2 年度 0 人⇒令和 3 年度 0 人⇒令和 4 年度 0 人⇒令和 5 年度 0 人⇒令和 6 年度 0 人） ④ふるさと納税寄附額（6 年後） 目標値：200,000 千円/年度 （出発点：令和元年度実績 195,000 千円 ⇒令和 2 年度実績 151,000 千円 ⇒令和 3 年度実績 116,000 千円 ⇒令和 4 年度実績 155,000 千円 ⇒令和 5 年度実績 146,000 千円 ⇒令和 6 年度見込 140,000 千円		【重要業績評価指標（KPI）】 ③おちふるさと応援隊（5 年間の累計） 目標値：100 人（出発点：-） ④ふるさと納税寄附額（5 年後） 目標値：700,000 千円/年度（出発点：令和 7 年度 130,000 千円）	
【2-2-1】 関心層の取り込み		【2-2-1】 関心層の取り込み	
1. おちふるさと応援隊事業	①好評のおちぼんの発行は継続する	1. おちふるさと応援隊事業	①制度の創設
目的		目的	②関東仁淀ブルーの会を通じた関係人口づくりの取組を継続
町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する		町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する	
企画課		企画課	
2. 30 歳の成人式プロジェクト	①30 歳の成人式プロジェクトの継続	2. 30 歳の成人式プロジェクト	①30 歳の成人式プロジェクトの継続
目的	次年度以降も引き継がれるような意義のあるイベントにするように準備する	目的	次年度以降も引き継がれるような意義のあるイベントにするように準備する
越知町に縁のある方で且つ当該年度に 30 歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからを考える	②同窓会補助金の支援新	越知町に縁のある方で且つ当該年度に 30 歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからを考える	②同窓会補助金の支援新
企画課		企画課	
3. 越知町ふるさと寄附金事業	①丁寧な寄附者対応の徹底	3. 越知町ふるさと寄附金事業	①丁寧な寄附者対応の徹底
目的	②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表	目的	②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表
・地産外商による収入の増	食育支援パンフレット完成	・地産外商による収入の増（生産者、町）	食育支援パンフレット完成
（生産者、町）	③新しいふるさと納税サイトの拡充	・町の PR（知名度アップ）	③新しいふるさと納税サイトの拡充
・町の PR（知名度アップ）	④楽天サイトの見直し		④楽天サイトの見直し
	⑤新規返礼品開発の推進		⑤新規返礼品開発の推進
	⑥ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用した子どもたちへの食育支援事業、大学生への食育支援活動を継続		⑥ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用した子どもたちへの食育支援事業、大学生への食育支援活動を継続
	⑦中学生のキャリア教育の支援（ふるさと納税の学習）新		⑦中学生のキャリア教育の支援（ふるさと納税の学習）新
【4-2-1-4】 から移動		4. こうち仁淀ブルー熱中塾による食を通じた関係人口づくり	①現地体験ツアー等を通じての関係人口づくり
		目的	②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応
		大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する	③企業版ふるさと納税への円滑な対応
		熱中小学校の座学の授業で学んだ事柄をベースに、食や環境を巡る課題の理解を深めて首都圏と農山漁村間の人的交流を行い、新しいおち家の家族を作る関係人口の増大に取り組む	
		企画課	

取組方針：【2-3】 移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう		取組方針：【2-3】 移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう	
【施策の概要】 ■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。 ■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。		【施策の概要】 ■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。 ■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーを実施します。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①移住相談延べ件数（6年間の累計） 目標値：550件 令和2年度：89件 令和3年度：104件 令和4年度：132件 令和5年度：143件 令和6年度：124件 ②移住相談からの移住件数（6年間の累計） 目標値：35組 令和2年度：7組10人・内訳（20歳未満1人、30代6人、40代2人、50代1人） 令和3年度：13組23人・内訳（20歳未満7人、20代2人、30代5人、40代8人、50代1人） 令和4年度：8組12人・内訳（20歳未満1人、20代1人、30代5人、40代1人、50代2人、60代1人、70代1人） 令和5年度：9組16人・内訳（20歳未満4人、20代2人、30代4人、40代4人、70代以上2人） 令和6年度：7組10人・内訳（20代2人、30代4人、50代3人、80代1人）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①移住相談延べ件数（5年間の累計） 目標値：600件 ②移住相談からの移住件数（5年間の累計） 目標値：50組	
【2-3-1】 関心から相談への誘導		【2-3-1】 関心から相談への誘導	
1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新 目的 移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する	①移住相談会等での積極的な活用 ②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新	1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新 目的 移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する 企画課	①移住相談会等での積極的な活用 ②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新
2. 移住者に対する相談支援強化 目的 相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る	①支援体制を現在のまま継続、引き続き相談支援にあたる また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく	2. 移住者に対する相談支援強化 目的 相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る 企画課	①現在の3人体制での相談支援を継続 ・相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく
3. お試し住宅の利用促進 目的 本格的な移住の前に短期滞在することで越知町での生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する	①お試し住宅利用促進の継続 ②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続 ③街中のお試し住宅の次の候補を選定新	3. お試し住宅の利用促進 目的 本格的な移住の前に短期滞在することで越知町での生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する 企画課	①お試し住宅利用促進の継続 ②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続 ③街中のお試し住宅の整備
4. 移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向の確認	4. 移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する 企画課	①オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなどお試し住宅利用者との関係構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向確認
5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	【2-1-1-1】町ホームページによる情報発信の強化の再掲	5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる 企画課	【2-1-1-1】町ホームページによる情報発信の強化の再掲
6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	①ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の掘り起こし	6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する 企画課	①ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の掘り起こし

取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう		取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう	
【施策の概要】 ■良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。 ■住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。 ■宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。 ■地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。		【施策の概要】 ■良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修やリフォーム、荷物整理への補助金により、経済的支援を行います。 ■住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。 ■各種助成金を充実し、U・I・J ターンに向けての経済的支援を行います。 ■宅地が少ない課題に対して、町営住宅及び跡地を活用し、また中間管理住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。 ■地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ②地域おこし協力隊員数（6 年間の累計） 目標値：16 人（出発点：⇒令和2年度2人⇒令和3年度8人⇒令和4年度12人⇒令和5年度13人⇒令和6年度15人）		【重要業績評価指標（KPI）】 ②地域おこし協力隊員数（5 年間の累計） 目標値：16 人（出発点：令和2～6年度15人）	
【2-4-1】受け入れ体制の強化		【2-4-1】受け入れ体制の強化	
1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供 目的 町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る	①空き家調査及び意向調査の継続 ②広報等で周知 ③保留検討期間の制約（1～2週間）の継続 ④町内全域の空き家実態把握	1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供 目的 町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る 企画課	①空き家調査及び意向調査の継続 ②空き家実態調査の結果を活用し、意向調査を実施 ③広報等で周知 ④保留検討期間の制約（1～2週間）の継続
2. 住宅リフォーム助成金（定住施策） 目的 南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく ②広報による周知	2. 住宅リフォーム助成金（定住施策） 目的 南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす 企画課	①事業を継続し定住者を確保 ②広報等による周知
3. 空き家改修補助 目的 移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる ②広報・移住相談会・空き家相談や案内時における制度周知	3. 空き家改修補助 目的 移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する 企画課	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者確保 ②広報やSNS等・移住相談会・空き家相談や案内時における制度周知
4. 移住者民間賃貸住宅家賃助成金 目的 町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図る	①広報や移住相談会での制度周知 ②対象者への申請促進	4. U・I・J ターン者向け各種助成金 目的 U・I・J ターン者向け各種助成金を充実することで、移住・定住に係る経済的負担を軽減し、転入世帯の増加と町内定着を図る 企画課 産業課 生涯学習課	①民間賃貸住宅に入居する方への支援 ②引越費用に対する支援 ③首都圏から移住する方への支援 ④高知県人口減少対策総合交付金の活用 ⑤広報等による周知 ⑥就農に関する支援 ⑦奨学金返還の負担軽減への支援
5. 移住、定住促進住宅の整備 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備する	①引き続き民間活力による住宅整備の検討 ②中間管理住宅の掘り起こし・整備	5. 移住、定住促進住宅及び用地の確保 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、中間管理住宅や町営住宅跡地などの町有遊休地や町有遊休施設の活用を図る 企画課 総務課	①引き続き民間活力による住宅整備の検討 ②中間管理住宅の掘り起こし・整備 ③遊休地遊休施設検討会（庁内組織）による整理 ・用地、施設の見える化と活用方針とスケジュールの明確化 ・活用方針が明確になったものは具体的な施策に反映 ④町営住宅の空き部屋対策 ・小舟団地や若者住宅等の入居条件等の見直し検討

新設		【2-4-2】地域おこし協力隊制度の活用	
6. 地域おこし協力隊事業 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく	①引き続き募集資料のブラッシュアップに取り組み、募集サイトに募集情報を掲載する ②SNSを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④面談や勉強会を継続して行う	6. 地域おこし協力隊の受け入れ 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく 企画課	①引き続き募集資料のブラッシュアップに取り組み、募集サイトに募集情報を掲載 ②SNSを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④面談や勉強会の継続 ⑤地域おこし協力隊卒業生との連携強化
【1-9-3-4】から移動		7. 観光分野での活用 目的 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る 企画課	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動ができるよう支援を継続 ②卒業し起業する隊員の支援 ③観光ミッションの協力隊がSNS等を使い、町の魅力を発信 ④仁淀ブルー体験博への参加 ⑤浅尾沈下橋に来る観光客に向けた周遊の仕組みづくりを研究
【5-1-1-2】から移動		8. 集落活動支援への活用 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために活動支援を行う 企画課	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②関係各所と連携した課題解決に向けた支援
【1-3-1-2】から移動		9. 農業分野への活用 目的 農業研修等を通じ、中山間地域の農業振興に取り組む協力隊を募集し、農業の担い手として育成を図る 産業課	①農業研修の実施 ②就農希望品目等の検討及びサポート
新設		10. 新たな特産品の開発 目的 地場産品を活用した加工品の開発を推進し、地場産品の付加価値向上を図る 企画課	①新たな特産品開発に取り組む

取組方針：【3-1】結婚支援		取組方針：【3-1】結婚支援	
【施策の概要】 ■民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。 ■「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。 ■婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。		【施策の概要】 ■民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。 ■「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。 ■結婚への不安を払拭するため経済的な支援をします。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①町内での婚活イベント誘致数（6年間の累計） 目標値：3件 （出発点：-）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①婚姻件数（5年間の累計） 目標値：50組（出発点：R2～5年度43組） ②同窓会補助金の支給件数（5年間の累計） 目標値：15組（出発点：R7年度〇組）	
【3-1-1】出会いの機会の提供		【3-1-1】出会いの機会の提供	
1. 婚活イベント等への参加支援 目的 結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末） ⑤同窓会開催のため支援事業^新	1. 婚活イベント等への参加支援 目的 結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する 企画課	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末） ⑤同窓会開催のため支援事業^新
【3-1-2】結婚に向けた後押し		【3-1-2】結婚に向けた後押し	
1. 新婚生活への経済的支援 目的 結婚を希望する若者に対し、経済的支援することで経済的な不安を払拭し結婚に向けた後押しをする	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続	2. 新婚生活への経済的支援 目的 結婚を希望する若者に対し、経済的支援することで不安を払拭し結婚に向けた後押しをする 企画課	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②若者夫婦世帯、子育て世帯の住宅取得を支援 ・結婚新生活に伴う家賃や引越代などを支援 ・高知県の人口減少対策総合交付金を活用し、除却、新築、定住を支援

取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備		取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備	
【施策の概要】 ■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。		【施策の概要】 ■安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊産婦・乳幼児・学童に関する相談支援や保健の充実、不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「安心して妊娠、出産できる環境」に対する満足度（6年後） 目標値：60%（出発点：令和元年度 48.8%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「安心して妊娠、出産できる環境」に対する満足度（5年後） 目標値：60%（出発点：令和7年度 集計中）	
【3-2-1】相談体制や保健体制の充実		【3-2-1】相談体制や保健体制の充実	
1. 妊産婦相談体制の充実（集える場づくり） 目的 安心して妊娠、出産、育児ができるように、相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づくりを応援する	①母親や父親の相談に応じ、意向を確認しながら、産後ケア事業や相談支援体制の充実を図る ②利用希望者がタイミングよく利用できるように委託先と連携を図る ③母子保健担当保健師、管理栄養士が妊産婦・乳幼児の相談支援を継続する	1. こども家庭センターの設置 目的 母子保健・児童福祉の両機能が一体的となって相談支援体制の強化を図り、切れ目なく安心して妊娠、出産、子育てができる体制を整える 保健福祉課	①全ての妊産婦や子育て世帯、こどもの相談に対応した、情報提供・助言・保健指導を実施 ②母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、保健医療、福祉関係機関及び教育機関との連携・調整を図る ③産後ケア事業、家庭支援事業をはじめとする地域資源の充実を図り、有機的に組み合わせて利用を勧奨 ④支援の必要性が高い妊産婦・子ども及びその家庭に対して、サポートプランを協働で作成
2. 不妊治療費の助成 目的 不妊治療等を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る	①近隣市町村の動向も踏まえ、現行の制度の見直しを検討する	2. 不妊治療費の助成 目的 不妊治療等を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る 保健福祉課	①町広報やホームページ等を活用し不妊治療費の助成について周知

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備		取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備	
【施策の概要】 ■幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。 ■子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。 ■多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。 ■身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。 ■働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。		【施策の概要】 ■幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。 ■子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。 ■多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。 ■身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。 ■働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「子育て支援の充実」に対する満足度（6年後） 目標値：70%（出発点：令和元年度 59.8%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「子育て支援の充実」に対する満足度（6年後） 目標値：70%（出発点：令和7年度 集計中）	
【3-3-1】保育サービスの充実		【3-3-1】保育サービスの充実	
1.学童保育の実施 目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る	①県主催の研修等への参加や、独自研修会を開催し、指導員の資質向上を行う ②R7年度からは5人体制を取れるようにしているが、1人不足している状況なので、引き続き求人情報などを発信して人員の不足解消に努める	【4-1-2-7】子どもの居場所づくりに統合	
新設		1. 安心で信頼される幼児教育・保育の充実 目的 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを鑑み、子ども達が遊びや生活の中で育つ意欲を大切にし、将来社会を生き抜く力を身につけられるよう幼児教育・保育の充実に取り組むとともに、保護者への子育て支援を継続的に行う こども園	①特別支援教育・親育ち・家庭支援等、多角的な視野を培い、S S Wや保健師等と連携しながら子どもと保護者を支援 ・保護者との面談や懇談会の開催 ・保健師との検診前連絡と検診後の情報共有 ・多角的な視野獲得のための研修の推進 ②地域の資源を（場所, 人, 行事等）を活用した、子ども達の体験活動の充実 ・地域での体験活動 アユの放流・横倉山散策・町内散策・コスモス遠足 支援センター散歩・図書館の活用 ③子育て支援センターの安定的な運営による就学前の子ども達がいる家庭への交流の場作り ・毎月3回のイベント（外部講師も含む） ・育児相談 ④こども誰でも通園制度の開始と安定的な運営 ・4月運用開始と制度の周知 ⑤一時預かり保育の充実 ・制度の周知と安定的な開設 ⑥I C Tを導入し、子ども達の安全面や保護者の利便性向上に活用 ・必要な環境整備と、サービスの提供
2.子育て支援センターの活用 目的 主に未就学児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	①子育て支援センターの安定的な運営による就学前の子ども達がいる家庭への交流の場作り ②こども園の園庭としても利用を続ける ④支援センター施設の活用方法について教育委員会と連携しながら探っていく ⑤園舎外の管理は外部に委託し、支援センター以外にも使用できるよう維持管理していく ⑥福祉センターで行われている乳児検診に参加し、新たな親子に支援センターのことを知ってもらう	【3-3-1-1】安心で信頼される幼児教育・保育の充実に統合	
3.育児相談・親子ふれあいサロンの開設 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	①親子の交流の機能は子育て支援センターへと引き継ぎ、保健福祉課は発達や育児、食に関する育児相談機能を充実させる	【3-2-1-1】こども家庭センターの設置へ統合	

【3-3-1】 保育サービスの充実		【3-3-1】 保育サービスの充実	
4.おもちゃ図書館の開設 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	①親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う（乳児健診時にチラシを配付） ②こども園や学校との関係づくり	【5-2-2-4】 あったかふれあいセンター事業へ統合	
5.多様な子育てニーズ等に対する推進 目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化等、保育ニーズの多様化を踏まえ、保護者への支援を推進するとともに、保育教育内容の充実を計る	①保護者と園の協力体制構築のため、保護者会活動やクラス懇談、参観日等の実施 ②バスでの散歩だけでなく、歩きでも支援センターに行き、園庭の活用をする。（乳児組も含む） ③保護者会、町Ｐ連等で、研修・スポーツ・交流活動などを通じて横のつながりを広げ、保護者会活動をより連携のとれた活動にしていく ④正職員全員が２回以上の研修に参加し、学んだ研修内容を報告書などで共有することにより、より教育・保育内容の充実を図る	【3-3-1-1】 安心で信頼される幼児教育・保育の充実に統合	
【3-3-2】 経済的負担の軽減策		【3-3-2】 経済的負担の軽減策	
6. 高校生世代までの医療費自己負担金無料 目的 子どもの健全な育成を促進し、保護者の経済的負担軽減に寄与することで、子育て支援施策の充実を図る	①所得制限等なしで、0 歳児から高校生世代までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料とする（食事代を除く） ②保健福祉課及び生涯学習課等と連携するなど、子ども子育て支援を検討するなかで、子どもの健全な育成への取組を進める	2. 高校生世代までの医療費自己負担金無料 目的 安心して子育てできる環境整備のため、医療費に対する保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援施策の充実を図る 住民課	①所得制限等なしで、0 歳児から高校生世代までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料化（食事代を除く）
新設		3. 就学、進学支援の充実 目的 家庭の経済状況や地理的条件によらない教育機会の確保のために、対象の児童生徒への支援等を継続するとともに、状況変化等に対応して見直しを行い、充実を図る 生涯学習課	①園小中の給食費助成 物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する ②就学費用の支援 近隣町村の事務を研究し、就学援助費の請求時の書類の簡略化を検討する ③高校生の通学への助成 引き続き支給を継続し、未申請家庭への再通知を行っていく ④奨学金の充実 片岡給付型奨学金の所得制限について検討する
7.園小中の給食費助成 目的 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、少子化対策を推進する	①22 歳以下の子どもを養育する世帯で、小中に在籍する第 3 子以降の給食費を全額支援する ②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する	【3-3-2-3】 就学、進学支援の充実に統合	
8.就学費用の支援 目的 子どもの就学費用を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減	①引き続き入学祝い金を実施 ②引き続き教材購入費を実施 ③引き続き就学援助を実施	【3-3-2-3】 就学、進学支援の充実に統合	
9.高校生の通学費助成 目的 高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減	①申請書の発送、受付、支給（随時） ②未申請家庭には通知等、連絡を行う	【3-3-2-3】 就学、進学支援の充実に統合	

【3-3-2】経済的負担の軽減策		【3-3-2】経済的負担の軽減策	
10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討 目的 現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の返済が負担になっている方や、大学や専門学校への進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援を行う	①多くの人に利用してもらうために、広報やホームページでのPRをしていく ②移住相談会でのPR 新	【2-4-1-4】U・I・J ターン者向け各種助成金 【3-3-2-3】就学、進学支援の充実に統合に統合	
【3-3-3】木育の推進		【3-3-3】木育の推進	
11. 木育の推進 目的 暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす	①ウッドスタート事業 図書館でブックスタート事業と合同開催 木育おもちゃに子どもの名前を入れて配布 年3回程度予定(20人予定) ②11月の文化祭期間中に木工教室開催(30人予定) ③市山どんぐりひろい 11/14 実施予定 ④横倉山散策 10/31 実施予定	4. 木育の推進 目的 暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす 生涯学習課	①ウッドスタート事業 図書館でブックスタート事業と合同開催 木育おもちゃに子どもの名前を入れて配布 年3回程度予定 ②11月の文化祭期間中に木工教室開催(30人予定) ③市山どんぐりひろい 11月実施予定 ④横倉山散策 10月実施予定 ⑤木製遊具の検討 園小中で遊具を購入するときに、木製遊具を検討する

【3-4】災害時の育児支援		【3-4】防災教育の充実	
【施策の概要】 ■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯が安心して育児ができるまちづくりを推進します。		【施策の概要】 ■防災教育を充実させ、子どもたちの防災意識を育成することを通じて、子育て世帯が安心して育児ができる環境づくりを推進します。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①子育て世代アンケートによる「子育て世代の防災対策」に対する満足度（6年後） 目標値：72%（出発点：令和元年度 66%⇒令和2年度 64%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①子育て世代アンケートによる「子育て世代の防災対策」に対する満足度（6年後） 目標値：72%（出発点：令和7年度 集計中）	
【3-4-1】育児環境の整備		【5-4-2】地域防災力の向上に統合	
1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実、家庭備蓄の推進をはじめとする自助意識の向上 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・スフィア基準を参考に、避難所の環境改善等に努める新 ②備蓄物資のさらなる充実 ・地区拠点施設への分散備蓄を実施 ・空調機器などの資機材を整備断 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・地区や広報でローリングストックを周知・啓発 ・地区や広報で緊急持出袋の準備を周知・啓発	【5-4-2-2】事前防災対策の推進に統合	
【3-4-2】防災意識の啓発		【3-4-1】子どもたちの防災意識の育成	
2. 防災訓練等の実施により 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①幼い命を守るための防災対策の推進 ・子ども園内での防災訓練 16 回予定 ・子ども園内での各種防災学習 16 回予定 ・園小中合同避難訓練の実施 5/8 実施予定 ・交通安全パレード 9 月実施予定 ・園内（支援センター）遊具等の安全点検 年1回 ②職員の防災研修（希望者） ③こども園西側ブロック塀改修工事 夏頃予定	1. 子どもたちの防災訓練の実施や学習による防災意識の育成 目的 災害時に自身の命を守れる行動のとれる子どもたちの育成や防災知識の習得を目指す こども園 生涯学習課	①こども園の防災対策の推進 ・こども園内での防災訓練 16 回予定 ・こども園内での各種防災学習 16 回予定 ・起震車体験の実施 ・防火パレード 11 月実施予定 ・園内（支援センター）遊具等の安全点検 年1回 ②小学校の防災対策の推進 ・救命救急講習会の受講 ・起震車体験の実施 ・シェイクアウト訓練の実施 ③中学校の防災対策の推進 ・救命救急講習の受講 ・シェイクアウト訓練の実施 ・地震避難訓練の実施 ・中学2年生が総合的な学習の時間で「安心できる町づくり」として防災学習を実施 ④園小中連携 ・園小中合同避難訓練の実施

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の第3期の改訂 基本目標4：越知の未来を担う人づくり			
取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり	
【施策の概要】 ■学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。 ■学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。 ■体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。 ■地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。		【施策の概要】 ■変化が激しく、将来の予測が困難な時代の中、知・徳・体の調和の取れた「生き抜く力」を身に付けられるよう、持続可能な地域の創り手、担い手となることができるよう、自律（自己管理や自己指導能力を持ち、計画的に行動する能力）して学び続けられる学校教育の充実に取り組みます。 ■家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、安全で安心できる子育て環境を整備するとともに、家庭及び地域の教育力向上に取り組みます。 ■地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「学校教育の内容充実及び学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」に対する満足度（6年後） 目標値：70%（出発点：令和元年度 62.4%） ②新たな多世代による交流の場の創出（6年間の累計） 目標値：5件 （出発点：-⇒令和2年度1件⇒令和3年度2件⇒令和4年度0件⇒令和5年度1件⇒令和6年度1件 累計5件）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「学校教育の内容充実及び学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」に対する満足度（5年後） 目標値：70%（出発点：令和7年度 集計中） ②新たな多世代による交流の場の創出（5年間の累計） 目標値：5件 （出発点：-⇒令和2年度1件⇒令和3年度2件⇒令和4年度0件⇒令和5年度1件⇒令和6年度1件 累計5件）	
【4-1-1】学力の向上		【4-1-1】生きる力を育む学校教育の充実	
新設		1. 主体的・対話的で深い学びの視点による全ての児童生徒が活躍する授業 目的 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行い、「思考力・判断力・表現力」を育成するために、児童生徒の発言を増やし、失敗が容認される環境の中で、全ての児童生徒が活躍する授業を目指す 生涯学習課	①町独自の教職員研修 ・園小中合同研修会 ・小中教職員合同研修 ・情報モラル研修 ②外部講師の招聘 ・学級づくり・生徒指導（久我先生） ③先進地視察 ・教職員授業力向上研修
新設		2. 情報教育の充実（ICTの更なる活用、情報研修、デジタル教材等） 目的 情報活用能力（情報モラル含む）の育成のために、児童生徒が1人1台端末などのICT機器を学校でも家庭でも日常的に自分の選択と判断で活用できるよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る 生涯学習課	①デジタルドリル「ミライシード」の活用 園小中連携部会（デジタルドリル部会）で効果的な活用方法の研究を進める ②外部講師の招聘 ・教育DX推進研修（美濃先生） ③先進地視察 ・教育DX先進地視察研修
新設		3. 多様性、創造性を有したグローバルな人材の育成 目的 他自治体との児童交流や、グローバル化に対応し、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を園小中で育成する 生涯学習課	①滝上町児童交流事業 小学5年生の夏・冬交流事業を継続していく ②中学生国内英語研修 中学3年生が東京都の英語研修施設での研修 ③外国語指導助手（ALT）の活用 ALT2人が小中学校でスピーキングを中心とした英語授業を実施 ④教材等のICT活用、英語検定の活用 デジタルドリル「ミライシード」の活用 中学生の英語検定受験費用1回の補助

【4-1-1】学力の向上		【4-1-1】生きる力を育む学校教育の充実	
新設		4. 「生き抜く力」の基礎となる体力の向上、保持・増進 目的 高知ファイティングドッグスとも連携し、日頃からの保健 体育の授業や体育的行事の充実、中学校部活動の活性化を 図り、スポーツの楽しさと大切さを学び、体力・運動能力 の向上と運動習慣の確立につなげる 生涯学習課	①小学校…スポーツテスト、陸上記録会練習、ドッグスタイム、クラブ活 動 中学校…部活動指導、指導者向け講習、ベースボール型授業、スポーツ テスト ②おちスポーツクラブ少年団体が野球教室への参加
新設		5. 学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討 目的 今後の児童生徒数の減少と校舎の老朽化に対応するため、 将来の小中一貫教育を見据えた施設整備と研究検討を一体 的に進める 生涯学習課	①小中一貫教育チーム会で研究検討 ②小中一貫教育推進計画の策定と随時見直し ③先進地視察 小中一貫学校・義務教育学校の先進地視察
1. 園小中連携教育の推進 目的 0歳から15歳までを見通し、園小中が連携して 知育、徳育、体育の向上に取り組むことにより、社 会で活躍できる人材を育成する	①7/25 園小中合同研修「令和の日本型学校教育について」を開催 ②小中入学式（4月）と就学時健診時（10月）に保護者対象で実施 ③12/11 園内研修 小学校教員参加予定 ⑤会計年度任用職員（教育研究員）を雇用し、小中一貫教育について研究・検討を 進め、先進地視察を行う	【4-1-1】生きる力を育む学校教育の充実、 【4-1-2】連携して越知の子どもを育む環境づくりの各項目 に再構成	
2. コミュニティスクールの推進 目的 家庭と地域の教育力の向上に努め、「越知の子どもは 越知で育てる」、「町ぐるみで子どもを育てる」という 風土づくり	①小学校・中学校でコミュニティスクール説明会を開催	【4-1-1】生きる力を育む学校教育の充実、 【4-1-2】連携して越知の子どもを育む環境づくりの各項目 に再構成	
3. 学力向上対策支援 目的 学力向上の取り組み ・個人の能力によって、学力差を生まない ・学年集団の特性によって、学力差を生まない ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まない ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない	①研修計画 園小中合同研修会 7月25日（金）に計画 園小中校内研修（児童生徒理解）年3回 県外先進校視察訪問 ②小学校校内研修（学級力向上研修）年2回 越知町教育DXアドバイザー招聘 年3回 ③授業改善プラン（各教科2回） 教育DX研修への参加呼びかけ ④デジタルドリル「ミライシード」の活用 園小中連携部会（デジタルドリル部会）で効果的な活用方法の研究を進める。	【4-1-1】生きる力を育む学校教育の充実、 【4-1-2】連携して越知の子どもを育む環境づくりの各項目 に再構成	

【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）		【4-1-2】連携して越知の子どもを育む環境づくり	
新設		6. 園小中の連携強化と連携教育推進委員会の充実 目的 園小中が、子どもを中心に据えた様々な情報交換や研修を行い、相互理解を深め、子ども同士の交流、体験入学等、連携を強化して園や学校現場での実践につなげる 生涯学習課	①情報交換会、合同研修会、公開保育、公開授業の開催 ②連携教育推進委員会の充実 ・各部会で連携活動テーマを決めて、園小中での情報共有や具体的な取組を協議して組織の充実を図る
新設		7. 子どもの居場所づくり 目的 学童保育クラブの充実と、不登校傾向にある児童生徒の居場所として、家庭と学校との中間的な場所の設置検討 生涯学習課	①学童保育クラブの充実 指導員の研修を開催し、指導員のレベルアップを図る ②教育支援センターの検討 保健福祉課と連携し、不登校児童・生徒の居場所となる教育支援センターの先進地視察を行う
4. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む	①地域教育推進協議会 5月、11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山 6年生 5年生 ③昔遊び大会 1年生 2年生 ④どろんこ運動会 6月 ⑤仁淀川で遊ぼう大会 8月 ・小学校やスポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく。 ・日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う。 ⑥越知町みんなの運動会 2月	8. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む 生涯学習課	①地域教育推進協議会 5月、11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山 6年生 5年生 ③昔遊び大会 1年生 2年生 ④どろんこ運動会 6月 ⑤仁淀川で遊ぼう大会 8月 ・小学校やスポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく ・日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う ⑥越知町みんなの運動会 2月
新設		9. 青少年の自立と社会参加への支援 目的 「夢」や「希望」を実現するため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、青少年の地域活動への参画・参加を呼びかけていくことで、地域の次代を担う人材の発掘・育成に努める 生涯学習課	①社会人として自立するために必要な基盤となる能力や態度を育成するためのキャリア教育の推進 ②12月に中学生議会の開催 ③青少年の地域活動への参画・参加の呼びかけ おなばれや地区運動会への参加
5. まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る	①人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進 ②「おち夢中人プロジェクト」の検討	10. まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る 企画課	①人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進 ②「おち夢中人プロジェクト」の検討 ③女性を中心とした取組の発掘・支援
6. 越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出することで、町の活性化を図る	①継続した取り組みとなるようサポートする	【4-1-2-10】まちづくり人材バンクに統合	

【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）		【4-1-2】連携して越知の子どもを育む環境づくり	
7. 地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する	11. 地域おこし協力隊制度の集落活動支援への活用【再掲】 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る 企画課	【2-4-2-8】地域おこし協力隊制度の集落活動支援への活用の再掲
8. よしもと住みます芸人（淀家萬月）の落語教室 目的 「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑による元気なまちづくりを推進する	①おち寄席 6回 うたと音楽×お笑いライブ 6回 ②越知町笑いの日2025 11/2or3開催予定 文化祭とのコラボ企画	【5-2-2-7】笑いで元気なまちづくりへ移動	
9. 越知のまち小屋整備事業 目的 子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する	①維持管理	12. 越知のまち小屋整備事業【再掲】 目的 子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する 企画課	【5-1-1-5】越知のまち小屋整備事業の再掲
【4-1-3】体力の向上		【4-1-1】生きる力を育む学校教育の充実へ統合	
10. 高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興 目的 スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る	①小学校…スポーツテスト、陸上記録会練習、ドッグスタイム、クラブ活動 中学校…部活動指導、指導者向け講習、ベースボール型授業、スポーツテスト ②おちスポーツクラブ少年団体が野球教室への参加	【4-1-1-4】「生き抜く力」の基礎となる体力の向上、保持・増進へ移動	

取組方針：【4-2】 産業人材の育成・学びの機会の提供		取組方針：【4-2】 産業人材の育成・学びの機会の提供	
【施策の概要】 ■各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐 MBA など、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にぐえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジジョブ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。 ■山形県高畠町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「こうち仁淀ブルー熱中塾」として参加し、仁淀川流域6市町村で広域展開することで、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある地域住民を取り込み、また、熱中小学校のネットワークを活かした都市部人材との交流・関係人口を増やすとともに地域活性化に資する人材の育成を図ります。 ■佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。 ■町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。		【施策の概要】 ■各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐 MBA など、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にぐえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジジョブ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。 ■佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での定住を促進します。 ■町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①農業新規就業者数（6年間の累計）【一部再掲】 目標値：6人 （出発点：-⇒令和2年度：4人、令和3年度：1人、令和4年度：0人、令和5年度：1人、令和6年度：1人、累計：7人） ②起業支援による新規起業家（6年間の累計）【再掲】 目標値：5人 ③町内企業への就職者数（佐川高校生）（6年間の累計） 目標値：2人（出発点：- 令和5年度0人⇒令和6年度1人 累計1人） ④町が委嘱する委員会等の女性委員の割合（6年後） 目標値：45%（出発点：令和元年度 38% ⇒令和3年度 33%⇒令和4年度 38%⇒令和5年度 35%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①新規就農者数（5年間の累計）【再掲】 目標値：7人 （出発点：令和2～6年度：7人） ②起業家数（5年間の累計）【再掲】 目標値：10人（出発点：令和2～6年度：10人） ③町内企業への就職者数（佐川高校生）（6年間の累計） 目標値：2人（出発点：- 令和5年度0人⇒令和6年度1人 累計1人） ④町が委嘱する委員会等の女性委員の割合（6年後） 目標値：45%（出発点：令和5年度 35%）	
【4-2-1】 各産業分野での学びの機会の提供		【4-2-1】 各産業分野での学びの機会の提供	
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金【再掲】	【1-3-1-1】 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金の再掲	1. 新規就農者支援【再掲】	【1-3-1-1】 新規就農者支援の再掲
目的		目的	
次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する		次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援し定着を図る	
・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長3年間、年額最高150万円）			
・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長2年間、年額75万円）			
産業課		産業課	
2. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業【再掲】	【1-5-1-1】 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業の再掲	2. 異業種からの参入支援【再掲】	【1-5-1-1】 異業種からの参入支援の再掲
目的		目的	
林業事業体の拡大		林業事業体の拡大	
		建設課	
3. 県立林業大学校の活用【再掲】	【1-5-1-2】 県立林業大学校の活用の再掲	3. 県立林業大学校の活用【再掲】	【1-5-1-2】 県立林業大学校の活用の再掲
目的		目的	
林業事業者の拡大		林業事業者の拡大	
		建設課	

【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供		【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供	
4. 熱中小学校の受講 目的 大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する 講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる	①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・P R ②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応 ③企業版ふるさと納税への円滑な対応 ④開催会場の提供 ⑤仁淀川流域での連携 ⑥越知町開催時の広報での告知	【2-2-1-4】こうち仁淀ブルー熱中塾による食を通じた関係人口づくりに移動	
5. 土佐の観光創生塾の受講【再掲】 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	【1-9-3-3】土佐の観光創生塾の受講の再掲	削除	
【4-2-2】起業へ向けての支援		【4-2-2】起業へ向けての支援	
6. 起業・創業支援事業【再掲】 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	【1-7-1-1】起業・創業支援事業の再掲	4. 起業支援・経営安定支援【再掲】 目的 担い手の確保・育成を図るため、起業を目指す者や既存事業者の経営安定に対して支援を行う 産業課	【1-7-1-1】起業支援・経営安定支援【再掲】
7. チャレンジショップ活用事業【再掲】 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	【1-6-1-1】チャレンジショップ活用事業の再掲	5. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 目的 地域おこし協力隊による活用のほか、チャレンジショップとしても活用し、市街地のにぎわいを創出する	【1-6-1-3】西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用の再掲
8. 空き家・空き店舗対策事業【再掲】 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	【1-6-1-2】空き家・空き店舗対策事業の再掲	6. 空き家・空き店舗活用支援【再掲】 目的 商店街の賑わい創出を推進するため、空き家・空き店舗を活用した新たな起業を支援 産業課	【1-6-1-1】空き家・空き店舗活用支援の再掲
9. シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	【1-6-1-3】シェアオフィス整備事業の再掲	7. シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る 企画課	【1-6-1-2】シェアオフィス整備事業の再掲
【4-2-3】高校生の地元就職支援		【4-2-3】高校生の地元定住支援	
10. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 町内での就職を希望する高校生が、越知町の企業などで就職につながるように、高校と企業と町が連携して人材育成を図る	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく	8. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 高校生が、越知町で定住につながるように、高校と中学校、企業と町が連携して人材育成および就職・就農・起業などについて支援を行う 企画課 生涯学習課	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援の継続 ・越知町の魅力を知り、発信してもらう ②越知中学校と連携を行い、生徒間交流を実施

取組方針：【5-1】 集落の維持・再生の仕組みづくり		取組方針：【5-1】 集落の維持・再生の仕組みづくり	
【施策の概要】 ■人口減少・高齢化が進む中、町内 63 集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。 ■平成 30 年 3 月に開所した山笑ふ横畠集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開設や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。		【施策の概要】 ■人口減少・高齢化が進む中、町内 63 集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊と協力し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。 ■平成 30 年 3 月に開所した山笑ふ横畠集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、各集落が自立して活動できるような地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①地域運営組織（集落活動センター含む）設立に取り組む地区の数（6 年間の累計） 目標値：2 カ所 （出発点：－ ⇒令和 2 年度 1 カ所⇒令和 3 年度 1 カ所⇒R4 年度 1 カ所⇒R5 年度 1 カ所⇒R6 年度 1 カ所）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①地域運営組織（集落活動センター含む）設立に取り組む地区の数（5 年間の累計） 目標値：2 カ所 （出発点：－ ⇒）	
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援		【5-1-1】拠点づくりと人材支援	
1.集落活動センター整備事業 目的 住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う	①集落での話し合いや集落の維持・活性化対策を行う ②交流イベントを開催し、地域にかかわってくれる人材を確保していく	1. 集落活動センター事業 目的 住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う 企画課	①集落での話し合いや集落の維持・活性化対策を行う ②交流イベントを開催し、地域にかかわってくれる人材を確保していく ③大学との連携の受入 ④チーム横畠の新規自主事業を支援
2.地域おこし協力隊の導入及び活動支援 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために必要な人を導入及び活用する	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②関係各所と連携した課題解決に向けた支援	2. 地域おこし協力隊制度の集落活動支援への活用【再掲】 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために活動支援を行う 企画課	【2-4-2-8】地域おこし協力隊制度の集落活動支援への活用の再掲
3. 集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る	①地域活動が維持できるように、集落支援員による支援を継続する ②集落支援員を新たに 2 人募集し、横断的に集落の支援を行う ③地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む	3. 集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る 企画課	①地域活動が維持できるように、集落支援員による支援を継続する ②集落支援員を増員し、横断的に集落の支援を行う ③地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む
4. 大学と連携した中山間地域の活性化 目的 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と共に地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むことで、地域の活性化及び人材育成を図る	①大学との連携の受入	【5-1-1-1】集落活動センター事業に統合	
新設		4. まちづくり人材バンク【再掲】 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る 企画課	【4-1-2-10】まちづくり人材バンクの再掲
【4-1-2-9】から移動		5. 越知のまち小屋整備事業 目的 子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する 企画課	①小規模な形態での整備など拡充の検討 ②維持管理

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持	
【施策の概要】 ■山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。 ■中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。 ■山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めていきます。 ■共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図ります。 ■子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。		【施策の概要】 ■高齢化の進行により、地域の生活基盤整備や、維持が重要です。生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。 ■中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。 ■山間部でもインターネットができる環境は、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラの維持修繕に努めます。 ■共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図ります。 ■子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「山間集落の機能維持。活性化対策」に対する満足度（6年後） 目標値：60%（出発点：令和元年度 43.6%）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①住民アンケートによる「山間集落の機能維持。活性化対策」に対する満足度（5年後） 目標値：60%（出発点：令和7年度 集計中）	
【5-2-1】居住環境の整備		【5-2-1】居住環境の整備	
1. 公共交通会議による地域交通ネットワークの検討 目的 町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する	①利用者の少ない路線の維持 ・山室線のデマンド化 （利用者がいない場合は運行せず経費節減） 利用者2週間に1人 始発と終点のバス停のみ 令和7年5月～ ②物価高騰対応新 ・委託料の増額（令和7年4月～） 1km当たりの単価を200円から240円に40円増額。当初予算比較で年間約200万円の増額 ③利用喚起への対策 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 ・Web 検索への対応：ホームページリニューアル ・時刻表（パンフレット）作成 令和7年5月号広報に路線図及び時刻表と料金表（抜粋）を掲載	1. 持続可能な地域公共交通ネットワークの検討 目的 町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する 公共交通：不特定多数の人が所定の運賃を支払えば、誰でも利用できる交通手段 総務課	①公共交通会議による情報及び課題共有 ・町民バスだけでなく、路線バスやタクシー、スクールバスなどの課題解決につなげる ・広域（越知・佐川・仁淀川町3町）での課題共有 ②路線バス維持のための支援 ・高吾北広域路線バス運行維持費補助金（継続） 県補助金を活用し越知・佐川・仁淀川町3町で支援 ・廃止路線代替バス運行費補助金（継続） 佐川～黒岩～越知間の越知町内走行分 ③町民バス路線維持と利用喚起 ・利用状況の見える化(乗車人数、乗車位置) ・市街地路線図の広報 ・利用方法のPR など
	2. 移動販売事業者の支援 目的 山間部の買物弱者を守るため移動販売事業者を支援		
3. 地域情報通信基盤整備推進事業 目的 山間集落の情報通信基盤(光ファイバー)を整備することにより、情報格差をなくす	①行政手続きのオンライン化 ・PR の継続 ②テレビ難視聴地区解消 ・令和7年度に国庫補助金の見直しが行われる情報有り ・引き続き有利な方法を検討していく ③町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR ・移住相談会等	整備完了のため削除	

【5-2-1】居住環境の整備		【5-2-1】居住環境の整備	
4.生活用水の確保 <u>目的</u> 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図る	①小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取り <u>を行い、同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内を行う</u>	3.生活用水の確保 <u>目的</u> 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図る 環境水道課	①小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取り 同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内の <u>継続</u>
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり		【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり	
5.あったかふれあいセンター事業 <u>目的</u> 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援	①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ②ボランティア登録制を導入する ③子育て支援センターとの連携 ④サテライト開催地の見直しを行う	4.あったかふれあいセンター事業 <u>目的</u> 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援 保健福祉課	①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを <u>推進</u> ②ボランティア登録制を導入 ③おもちゃ図書館を親子連れや小学生に周知 ④子育て支援センターとの連携 <u>及びこども園や学校との関係づくり</u> ⑤サテライト開催地の見直し
6.西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 <u>目的</u> 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを創出する	【1-6-1-4】西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用の再掲	5.西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 <u>目的</u> 地域おこし協力隊による活用のほか、チャレンジショップとしても活用し、市街地の <u>にぎわいを創出する</u> 企画課	【1-6-1-3】西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用の再掲
7.子育て支援センターの活用【再掲】 <u>目的</u> 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	【3-3-1-2】子育て支援センターの活用の再掲	6. <u>安心で信頼される幼児教育・保育の充実</u> 【再掲】 <u>目的</u> 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを鑑み、子ども達が遊びや生活の中で育つ意欲を大切にし、将来社会を生き抜く力を身につけられるよう幼児教育・保育の充実に取り組むとともに、保護者への子育て支援を継続的に行う こども園	【3-3-1-1】 <u>安心で信頼される幼児教育・保育の充実</u> の再掲
8.育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 <u>目的</u> 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、 <u>親同士の交流の場とする</u>	【3-3-1-3】育児相談・親子ふれあいサロンの開設の再掲	【3-2-1-1】こども家庭センターの設置に統合	
9.おもちゃ図書館の開設【再掲】 <u>目的</u> おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	【3-3-1-4】おもちゃ図書館の開設の再掲	【5-2-2-4】あったかふれあいセンター事業に統合	
【4-1-2-8】から移動		7. <u>笑いで元気なまちづくり</u> <u>目的</u> 「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、 <u>あらゆる分野での笑</u> による元気なまちづくりを推進する 生涯学習課	①おち寄席　6回 うたと音楽×お笑いライブ　6回 ②越知町笑いの日 文化祭とのコラボ企画

取組方針：【5-3】 有害鳥獣被害対策の推進		取組方針：【5-3】 有害鳥獣被害対策の推進	
【施策の概要】 ■鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄らせない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。 ■猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。		【施策の概要】 ■有害鳥獣に対する侵入防止柵の導入支援等による農作物被害、生活被害の軽減と併せて、有害鳥獣の捕獲を推進します。 ■狩猟者の高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっており、狩猟後継者となる若手狩猟者の確保・育成に努めます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①イノシシの捕獲目標頭数（6年後） 目標値：300頭/年度（出発点：令和元年度 400頭⇒令和6年度：280頭） ②猟師後継者（20歳台～40歳台）（6年間の累計） 目標値：3人⇒令和6年度累計：12人 （出発点：-⇒令和2年度：3人、令和3年度：1人令和4年度：3人、令和5年度：3人、令和6年度：2人）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①イノシシの捕獲目標頭数（5年間の累計） 目標値：1,500頭（300頭/年）（出発点：令和2～6年度：1,616頭/年平均323頭） ②新規狩猟者の確保（5年間の累計） 目標値：15人（出発点：令和2～6年度：14人）	
【5-3-1】 鳥獣対策の推進		【5-3-1】 鳥獣対策の推進	
1. 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施 目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める	〈整備事業〉 ①防護柵等の設置要望の情報収集及び防護柵の整備及び整備済防護柵の管理状況確認 〈捕獲・駆除活動〉 ②猟友会への駆除依頼 ③サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画（個体数調整）〉 ④野生イノシシに感染が拡大している豚熱のまん延を制御するため、高知県広域捕獲計画による活動の実施	1. 有害鳥獣被害・防止対策の実施 目的 有害鳥獣対策を実施することで、鳥獣による農作物被害や生活被害を防止する 産業課	①鳥獣防護柵等の設置 ②猟友会による駆除活動 ③町鳥獣被害対策実施隊による活動 ④高知県広域捕獲計画による活動
2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承 目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を育成する	①若い農業者等に狩猟免許取得を推進し、狩猟後継者の育成を図る ②新規狩猟者確保事業の継続（狩猟者の確保を目的に、狩猟免許等の取得に係る費用を支援） ③狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報提供	2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承 目的 狩猟免許の取得に必要な経費を支援することで、新規狩猟者を確保する 産業課	①狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報提供 ②狩猟免許等の取得にかかる費用を支援

取組方針：【5-4】 災害に強い地域づくり		取組方針：【5-4】 災害に強い地域づくり	
【施策の概要】 ■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、<u>地域防災活動を推進</u>していきます。 ■<u>地震対策</u>として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。		【施策の概要】 ■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高めていきます。 ■<u>避難所の環境改善をはじめ、集落孤立対策など、官民一体となって事前防災対策に努め、地域防災力の向上を図っていきます。</u> ■<u>安全なまちづくり</u>として、住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の<u>拡充</u>整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備、<u>上下水道管の更新・耐震化</u>を推進していきます。	
【重要業績評価指標（KPI）】 ①自主防災組織の訓練回数（6年間の累計） 目標値：<u>57</u>回 （出発点：－令和2年度3回⇒令和3年度0回⇒令和4年度0回⇒令和5年度2回⇒令和6年度5回）		【重要業績評価指標（KPI）】 ①自主防災組織の訓練回数（5年間の累計） 目標値：<u>50</u>回 （出発点：令和7年度10回）	
【5-4-1】 防災意識の啓発		【5-4-1】 防災意識の啓発	
1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進	①防災意識の啓発に努める	1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進	①防災意識の啓発に努める
目的 災害に強いまちづくりを目指す	・毎月、広報に消防防災記事を掲載（通年） ・地区防災訓練、防災学習を実施 ・起震車体験の実施（園・小・中、各地区） ・緊急地震速報訓練を実施（2回/年） ・Jアラート一斉情報伝達試験を実施（4回/年） ②自助・共助意識の向上に努める ・自主防災組織の活動活性化を検討	目的 災害に強いまちづくりを目指す	・各地区や広報でローリングストックを周知・啓発 ・各地区や広報で緊急持出袋の準備を周知・啓発 ・緊急地震速報訓練を実施（2回/年） ・Jアラート一斉情報伝達試験を実施（4回/年） ②自助・共助意識の向上に努める ・自主防災組織の活動活性化を検討
【5-4-2】 地域防災活動の向上		【5-4-2】 地域防災力の向上	
2. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進	①事前防災対策の推進	2. <u>事前防災対策</u> の推進	①事前防災対策の推進
目的 災害に強いまちづくりを目指す	・各地区での防災学習を実施 ・各地区での防災訓練を実施 ・指定避難所等への分散備蓄を実施 ・家庭内備蓄の推進 ・住宅耐震化の推進 ・<u>互近助付き合いの推奨</u> ・資機材点検などを推奨し、自主防災組織の活動促進 ・町域全体での「みんなで備える防災訓練、または防災フェスティバル」を検討 ・避難時の育児環境整備、備蓄物資の充実(<u>再掲</u>) ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・避難所の環境改善を推進<u>新</u> ・生活水の確保を推進<u>新</u>	目的 災害に強いまちづくりを目指す	・各地区での防災学習を実施 ・指定避難所等への分散備蓄を実施 ・住宅耐震化の推進 ・<u>起震車体験の実施（園・小・中、各地区）</u> ・町域全体での「みんなで備える防災訓練、または防災フェスティバル」を検討 ・<u>職員の防災対応能力向上を目的とする研修・訓練を実施新</u> ・避難所の環境改善を推進 ・事前復興まちづくり計画の策定を検討 ・仮設トイレ、トイレカー等の導入を検討 ②集落孤立対策の推進 ・メール及びライン利用登録の推進 ・自主防災組織への資機材追加整備・更新を検討 ・ドローン等の利活用を検討 ・安否確認アプリの導入検討や、情報通信手段の多重化及び強化に努める

【5-4-3】安全なまちづくり		【5-4-3】安全なまちづくり	
3. 住宅等の耐震化 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①住宅等の耐震化を促進 ・広報やHPでの制度周知　・地区総会や防災学習会等で、住宅耐震化の重要性・必要性を周知・啓発 ・ブロック塀等耐震改修の推進 ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・補助上限を3.8万円引き上げ、最大143.8万円とする ・広報やHPで制度改正を周知する ③住宅の適正な管理を促す ・広報やHPで適正管理を周知・啓発	3. 住宅等の耐震化 目的 災害に強いまちづくりを目指す 危機管理課	①住宅等の耐震化を促進 ・広報やHPでの制度周知 ・地区総会や防災学習会等で、住宅耐震化の重要性と必要性を周知・啓発 ・ブロック塀等耐震改修の推進 ・家具等安全対策の推進と利用者増に向けた制度周知方法の見直し ②住宅の適正な管理を促す ・広報やHPで適正管理を周知・啓発 ・空き家の定期点検や修繕、危険な老朽住宅等除却も含めた自主管理の推進
4. 防災施設等の整備 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①地震火災対策の推進 ・防火水槽の耐震化（越知甲、2基/全11基） ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・小型動力ポンプ付積載車（越知分団、1台） ③集落孤立対策の推進 ・メール及びライン利用登録の推進継続 ・自主防災組織への資機材追加整備を検討 ・ドローン等による物資搬送を検討 ・安否確認アプリの導入や、情報通信手段の多重化及び強化 ④消防屯所等の計画的な修繕新	4. 防災施設等の整備 目的 災害に強いまちづくりを目指す 危機管理課および各課で連携	①地震火災対策の推進 ・防火水槽の耐震化（越知甲、2基/全11基） ・消火栓の新設・改修 ・防災公園（避難広場・防火帯）の整備を検討 ・住宅への感震ブレーカー設置推進 ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・小型動力ポンプ付積載車（横畠分団、1台） ③消防屯所等の計画的な修繕
新設		5. 道路インフラの強靱化 目的 災害時の避難道となる幹線道路などの強靱化 建設課	①町道の防災・安全対策の推進（側溝蓋掛、落石対策、路肩改良　など） ②町道のメンテナンスの推進（点検、修繕） ③職員の技術力の向上 ※重要案件に該当する路線については、用地問題などが解決し、発注の目途が立った時点で掲載する
新設		6. 国道・県道・国県管理河川の整備促進 目的 【道路】災害時の避難道となる幹線道路などの強靱化及びダブルネットワーク化 【河川】気候変動による豪雨の激甚化に対応するための流域治水の推進による水害対策 建設課	①関係自治体と連携した要望活動
新設		7. 上下水道管の更新・耐震化 目的 上下水道管の強靱化を図り安全なまちづくりを目指す 環境水道課	①水道管路の更新・耐震化 ・下水道供用区域内にある重要路線（配水管延長4,033m）の漏水調査 参考：耐震管319m、耐震適合管2,500m（ ・水管橋及び橋りょう添架管の目視点検（1箇所、15箇所） 参考：R7　水管橋耐震診断 ②下水道管渠の更新・耐震化 ・重要路線におけるマンホール管口の点検（250箇所中60箇所） 参考：R7　190箇所点検予定 ・R7での管口点検の後、疑わしい管渠への重点調査の実施 ③持続的な事業運営を行っていくため経営基盤の強化を図る ・下水道審議会の開催